

- 石川県は、令和6年能登半島地震における不動産鑑定士の活動実績を踏まえ、本年9月、日本不動産鑑定士協会連合会との間で、住家被害認定調査の支援に関する協定を締結。
- 令和6年9月21日の豪雨(奥能登豪雨)後は、本協定に基づいて迅速に不動産鑑定士を派遣。

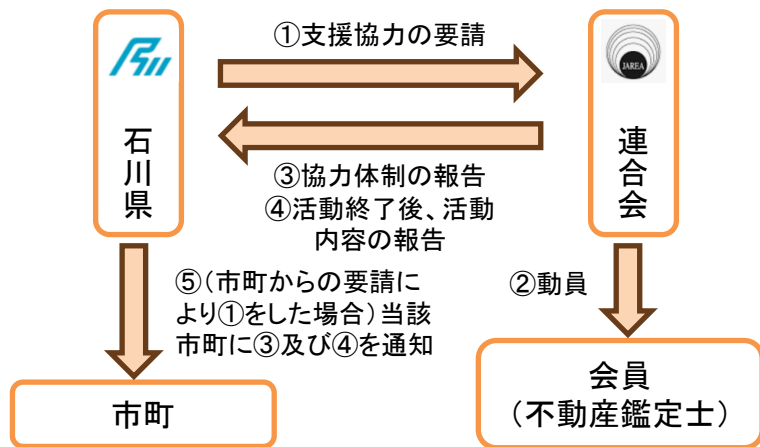


協定の概要(令和6年9月5日締結)

支援協力の内容

- ① 内閣府の運用指針に基づく調査方法や調査体制等に係る技術的な助言 《**発災後のマネジメント支援**》
- ② 市町が実施する住家等の被害認定調査業務 《**発災後のマンパワーの支援**》
- ③ 市町の職員等を対象とする住家等被害認定調査に関する研修の実施 《**平時の人材育成支援**》

協力の体制



経費の負担

- ・ 連合会会員の派遣に関する経費、会場の使用料は石川県の負担
- ・ それ以外は、石川県と連合会が協議して決定

奥能登豪雨(令和6年9月)での支援

- ◆ 令和6年9月21日 豪雨災害(奥能登豪雨)発生
- ◆ 9月24日 協定に基づき県から連合会へ支援協力要請
- ◆ 9月30日～10月7日 現地で不動産鑑定士による支援(珠洲市及び輪島市)



応援自治体職員向け講習会で調査手順を説明する不動産鑑定士(10月3日)



応援自治体職員向け講習会で実地説明を行う不動産鑑定士(10月3日)

地元自治体からの声

発災直後に専門家に入ってもらい、調査のマネジメント面での支援を受けることで、調査全体の効率化・スピードアップが図られた。(石川県危機対策課)

被害認定調査の開始前に来てもらい、調査手順や調査体制の助言を受けた。また、順次到着する応援自治体職員向けの講習会も行ってもらい、大変助かった。(珠洲市税務課)

石川県内自治体職員向けの研修会

- ◆ 今後、協定に基づいて、石川県庁及び県内市町の職員向けに、被害認定調査に関する研修会を開催予定。(令和6年中に開催予定だったが、奥能登豪雨のため延期)